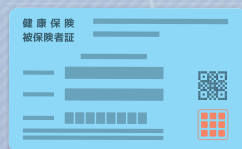


月刊 東洋療法

2024 3.1 発行 359

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

マイナ保険証の オンライン資格確認について



令和6年4月より、受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等でオンライン資格確認(資格確認限定型)が開始されます。オンライン資格確認とは、マイナンバーカードを用いて、患者の保険資格の情報を確認する仕組みです。施術所等の端末(パソコン・タブレットに接続した市販の汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット)を用いて患者のマイナンバーカードを読み取り、患者の保険資格情報をその場で確認できます。

以下、手順を簡単に紹介します。

① 施術所等向け総合ポータルサイトにて新規ユーザー登録をしましょう

施術所向け総合ポータルサイト(以下「ポータルサイト」)にアクセスし、「新規ユーザー登録」をしましょう。



【ポータルサイト(オンライン資格確認)】

② マイナ資格確認アプリをダウンロードしましょう



App Store



Google Play



Microsoft Store

上記サイトから社会保険診療報酬支払基金が提供する「マイナ資格確認アプリ」をダウンロードし、インストールしましょう。



③ ポータルサイトにおいて利用開始申請をしましょう

なお、ポータルサイトでは、①ポータルサイトのユーザー登録手順書、②オンライン資格確認(資格確認限定型)の利用開始申請手順書、③マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方、④資格確認限定型オンライン資格確認等システムクイックガイド等が案内されており、今後も順次情報を更新していく予定となっています。

また、オンライン資格確認(資格確認限定型)の導入(パソコン・タブレットに接続する汎用カードリーダーやモバイル端末の購入)に対して、41,000円を上限に実費補助される予定で、この申請続きもポータルサイトから行います。

【問合せフォーム】



【コールセンター】0800-080-4583

(月～金8時～18時・土8時～16時・祝日除く)

生涯研修 理事長表彰者報告

生涯研修実施要領に基づき、令和4年度(公財)東洋療法研修試験財団理事長表彰を45名に贈られましたので、ご紹介いたします。(学術委員会)

1回目表彰者 計13名

佐賀県師会	木塚 つるみ
	松本 剛
	美根 博子
富山県師会	山口 大揮
	山田 和成
岩手県師会	佐藤 茂
宮城県師会	渡邊 春男
山形県師会	菊地 司
東京都師会	鈴木 孝宣
福井県師会	吉中 善弘
静岡県師会	原野 金弥
大阪府師会	是永 裕次郎
愛媛県師会	浦川 亜矢

2回目表彰者 計10名

大阪府師会	坂田 実夫
	高濱 剛
東京都師会	成田 卓志
神奈川県師会	荒川 隆
石川県師会	西田 裕美
岐阜県師会	松尾 将典
広島県師会	佐々木 健二
山口県師会	林 和俊
徳島県師会	高島 弘和
鹿児島県師会	有村 孝香



3回目表彰者 計17名

福島県師会	相樂 清子
	鈴木 利夫
	平栗 辰也
	矢吹 賢治
富山県師会	河合 由昭
	北 虎哲
	宮西 和男
埼玉県師会	尾野 彰
	高野 広行
石川県師会	豊島 清史
	宮川 巖幸
大阪府師会	堀井 僚子
	萬田 逸蔵

愛媛県師会	浦川 武之
	佐藤 佳孝
青森県師会	藤田 啓介
徳島県師会	森 智美

4回目表彰者 計4名

福岡県師会	要 信義
	中村 暢通
岩手県師会	佐々木 忠久
茨城県師会	伊藤 徳也

5回目表彰者 計1名

島根県師会	金山 守夫
-------	-------

(敬称略)

令和5年度 認定訪問マッサージ実技講習会開催

令和5年度 認定訪問マッサージ講習会・認定機能訓練指導員講習会(実技講習)が、令和6年2月3日・4日に東京医療福祉専門学校で対面およびオンデマンド配信で開催された。

実技講習の内容は、訪問医療マッサージの現場で求められる身体機能評価として、関節可動域検査(ROM-T)、徒手筋力検査(MMT)、日常生活動作(ADL)の①目的②測定方法③注意事項について座学、実技。マッサージ実技・機能回復訓練・片麻痺訓練では①起居動作訓練②体位交換と良肢位③移乗動作訓練④立位歩行訓練⑤応用歩行訓練⑥変形徒手矯正法⑦マッサージ法についての座学・実技が行われた。

認定訪問マッサージ講習会の講師は臨床経験豊富な理学療法士の先生方で、多くの書籍の執筆も行っている東京慈恵会医科大学医学部医学科リハビリテーション講座准教授の中山恭秀先生、くわばらクリニックリハビリテーション科の清水孝悦先生、東京医療福祉専門学校の松村天裕先生、わしみや治療院の譲矢正二先生の4名であった。

認定機能訓練指導員講習会の講師は当会会長代行の長嶺芳文先生で高齢者の体力測定について講義いただいた。

参加者からは、検査での留意点実践例からの説明でわかりやすかったことや、視覚障害に対する配慮が大変ありがたかったこと、実際の臨床での疑問に対して質問でき大変有意義な講義と実技の内容であったとの声が聞



かれた。

受講者は講習会受講での単位取得の他、期限内に3症例の報告書を提出し審査に合格することで認定される(認定証は5年間有効)。

主催は(公社)全日本鍼灸マッサージ師会をはじめとする関連7団体がまとまり運営する東洋療法将来研究会。主催者からは、本講習会の趣旨は、今回の講習を受講することで、共通のフォーマットによる報告書が作成でき、地域包括ケアシステムにおいて医師や訪問マッサージに係わる医療・介護関係者との連携を深めることが出来るよう学んでほしい旨のコメントがあった。

今後さらに認定者数を増やし全国に認定者を広めるよう令和6年度(12回目)の講習会を11月23日・24日(基礎講義)、令和7年2月1日・2日(実技講習)、どちらも東京医療福祉専門学校にて開催予定である。今後、会報およびHPからのアナウンスに注目してほしい。

(報告：認定訪問マッサージ実行委員会)

能登半島地震 災害支援ボランティア募集

元旦の能登半島地震発生から約2か月が経過していますが、いまだ断水地域や、倒壊した家屋の撤去、道路の修復、仮設住宅の設置などインフラ整備も遅々として進んでいません。被災者も被災者を支える支援者や復旧に従事している工事関係者も心身共にかなり疲弊しています。

災害支援鍼灸マッサージ師合同委員会(DSAM)では、各地での支援者支援、1.5次避難所(*)等の活動を行っています。今までの活動をFBにあげています。そして災害支援ボランティア3月分の募集を行っています。活動曜日は基本的には週末。派遣先は「いしかわ総合スポーツセンター(金沢市)」での避難者支援、「奥能登の珠洲市役所、輪島市役所」での支援者支援です。但し応募しても派遣先の状況により希望に応えられないことがありますご了承ください。(災害対策委員会)

●FBのDSAMのページ

(活動報告が載っています)



●3月のボランティア募集



契約のトラブルに巻き込まれないために

—消費者契約法—

顧問弁護士 井上雅人



今回は契約トラブルについてお話をしたいと思います。私たちは日々の生活の中で様々な契約をしています。スーパーやインターネットなどで買い物をするのも契約ですし、家を買ったり借りたりするのも契約です。また、診療や鍼灸マッサージの施術を受けたり、介護サービスを受けたりするのも契約です。契約を結ぶとその契約内容に従って契約当事者に権利と義務が発生します。例えば、売買契約の場合は、物を売る・買うという契約なので、契約が成立すれば、売主には物を引き渡す義務と代金を請求する権利が、買主には代金を支払う義務と物の引渡しを求める権利が発生します。仮に売主が物を引き渡したのに買主が代金を支払わなかった場合は、督促されて裁判になることもあります。また、取り決めた代金に加えて支払が遅れたことに対する損害金を請求されることもあります。役務やサービスを提供する契約の場合には、それを受ける側には、サービス等を受ける権利とその代金を支払う義務が発生します。

このような権利義務が発生するのは、契約をする・しないは個人の自由な意思によって決めることができるという前提があるので、契約した以上は当事者双方が合意内容に拘束されることになるからです。もっとも、錯誤や詐欺、強迫によって契約してしまった場合には、その契約を取り消すことができます。この取消は民法で規定されていますが（95条、96条）、具体的にどのような場合がこれに該当するのかまでは記載されていません。また、日常生活の中で行う契約は、消費者という立場で事業者と契約する機会が多く、両者の間には情報の質や量に大きな違いがあったり、交渉力に大きな差があったりするため、消費者が不利な契約を結んでしまうことがあります。そのために、消費者が行う契約のトラブル防止、不当な契約からの救済や保護を目的とする「消費者契約法」があります。この法律は2001年4月に施行され、その後も様々な契約形態に対応できるように改正されてきました。令和4年にはオンラインビジネスの急増と超高齢社会への対応などから比較的大きな改正があり、令和5年6月から施行されています。

不当な契約からの救済・保護という点で、消費者契約法は、①不当な勧誘によって結んでしまった契約は後から取り消せること、②消費者の利益を不当に害する契約条項を無効とすること、③事業者に必要な情報提供などをする努力義務を課すこと等を規定しています。

①は、事業者の不当な勧誘によって、消費者が誤った情報をもとに契約してしまった場合などです。「不当な勧誘」には、消費者の「誤認」と「困惑」があります。

まず、誤認による契約には（ア）不実の告知、（イ）断定的判断の提供、（ウ）不利益事実の不告知の3類型があります。

（ア）は、重要な事柄について事実と違う説明がされたことによって契約してしまった場合です。例えば、スポーツクラブの会員契約をするにあたり、クラブに設置されている屋内プールは入会して1か月後には

利用できるという説明を受けたにもかかわらず、実際には契約の時点でプールの完成が大幅に遅れていて入会の1年後にしか利用できない状況であった場合です。

（イ）は、不確かなことを確実だと説明して契約させる場合で、例えば、特別な運用をしているので年10%の利益は必ず確保できます、絶対に損はさせませんなどと説明して金融商品を販売するような場合です。

（ウ）は、そのことを知っていれば契約しなかったといえるような不利益な事柄を事業者が告げなかった場合です。例えば、中古車の販売で、性能の良い点ばかりをアピールして、大きな事故歴があることを告げられずに契約してしまった場合です。

次に、「困惑」による契約には以下の類型があります。

（a）突然訪ねてきたセールスマンに、「今から出掛けるので」と言って退去を求めているにもかかわらず、商品の説明を延々と続けるなど強引に居座って契約させる（不退去）

（b）事業者の店や事務所などで勧誘された消費者が、もう帰りたいと言っているのに強引に引き留めて契約させる（退去妨害）

（c）就職セミナーなどで、このセミナーを受けておかないとどこにも就職できないなど消費者の不安をあおって契約させる（不安をあおる告知）

（d）デート商法などで消費者が恋愛感情等の好意の感情を抱いていることを利用して契約させる（好意の感情の不当な利用）

（e）認知症により判断力が著しく低下してきた消費者が健康に大きな不安を抱いているのを知りながら、健康飲料を毎日飲まなければ認知症が更に進行するおそれがあると告げて売りつけるなど、加齢や心身の故障によって判断力が低下している人が、生計、健康その他の事項に関し、現在の生活維持に過大な不安を抱いているのを知りながら、その不安をあおって、契約を結ばなければ今の生活の維持が困難になる旨を告げて契約させる（判断力の低下の不当な利用）

（f）あなたの病気は悪霊のせい、この壺を買わないと悪霊を除去できないなどと消費者の不安をあおって契約させる（霊感等による知見を用いた告知）

（g）わざわざ遠方からきたのに契約しないなら交通費を支払ってもらうなどと、契約前であるのに消費者から強引に損失補償を請求して契約させる（契約締結前に債務の内容を実施等）

（h）着物を着る機会が少ない高齢者等に対して、それを知りながら何十着もの着物の購入を勧誘して契約させるなど消費者にとって分量や回数などが多すぎる場合（過量契約）

があります。これらに加えて、昨年6月に施行された消費者契約法の改正では、新たな「困惑」類型が追加されたので、次号で引き続き説明していきたいと思います。



ウイルスと宇宙戦争



「インフルエンザの季節になりました」と書きかけ、もうこれは通用しないと感じました。今季は例年よりも早い流行ですし、新型コロナウイルス感染症は季節に関係なく流行の波が襲ってきているのですから。先日、休日夜間急患センターの当番でしたが、開始前に玄関前に10人以上の患者さんが列を作っていたら驚きました、ほとんどが発熱の患者さんでした。

人類の歴史は古代から感染症との闘いでした。しかし近代以降、公衆衛生の向上、抗菌薬やワクチンの開発によって患者が激減したことから、1967年には“感染症は終わった”と米国の医務長官が発言したほどだったのです。

しかしながら、1970年以降、野生動物由来と考えられるSARS、MERSなど、新しい感染症(新興感染症)が次々に出現してきました。この発言の間違いは今日の新型コロナやインフルエンザの感染状況を見れば、言をまちません。

人口の過密化と高速大量輸送を背景として、一度病原体の都市への侵入を許してしまえば、かつてのスペイン風邪のように、密集した人々の中で感染伝播を繰り返して、それが拡散して国境を越えた世界規模の流行(パンデミック)が起こってしまう。

それは了解できるとしても、一方では現代科学、最新医療の前にあまりにお粗末な対応ではないのかと、ウイルスの発生源、ワクチンや治療薬をめぐって、陰謀論も含めてさまざまな議論が発生しています。

さて、スピルバーグ監督がトム・クルーズと組んだ「宇宙戦争(War of the World)」という映画があります。H.G.ウェルズの原作のリメイクで、ストーリーも有名でしょうか。

結局(ネタバレです)、異星人を倒し人類の滅亡を救ったのは、近代兵器でも特攻でもなく、地球上に存在したバクテリア(ウイルス)であった、という物語なのです。

新型コロナやインフルエンザの脅威を前に、現代人

が感じているジレンマを解き明かすと、この皮肉に近い所に落ち着きそうです。

心臓の筋肉も再生しようかという現代医学、弾道ミサイルすら迎撃しようかという最新防衛システム、そういったもので守られているかに見える自身の健康や安心も、風邪のまえにはいたって古風で「ワクチン接種をして、あとはうがいと手洗い、マスクをして三密回避」を繰り返しているのです。それもワクチンを打っても感染しないとは言えない、重症化を防ぐ効果はあるかも、と言われたのでは。

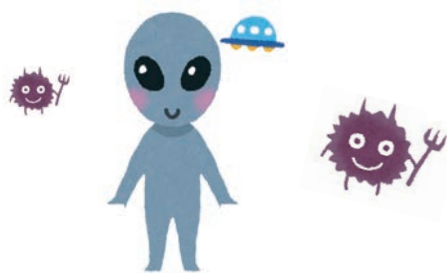
むろん科学技術が無意味だといっているのではありません、未来には全ての病気を治し、予防できる時代が来るのかもしれませんが、ただもともとヒトの体は、折れた骨や切れた神経すら自らの力だけで修復する力を持っていることを忘れてはならないと思うのです。最近ではアキレス腱断裂も手術しない方がきれいに直るとい話を外科医に聞きました。イギリスではエイズの自然治癒例が報告されています。

さらには、古来からの日本食、例えば納豆や魚を多く摂る食生活が動脈硬化に予防的に作用するため、心筋梗塞などの発症から守っているとされています。このような食生活の重要さも、新型コロナの感染や重症化予防に関係しているという報告もあるのです。

そういえば、映画の中の象徴的なワンシーン。手に刺さったとげを無理に抜いてあげようとする父親に「自然にからだか押し出してくれるわ」という娘。我々人間も地球に押し出されないよう、人間本来が持つ自然な免疫のあり方をもう一度思い出さ頃合いでしょうか？

みなさんも身体の自己治癒力に磨きをかけようではありませんか？さても、この発想すら頭でっかちな抵抗の一つなのかもしれませんけどね。

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。



FOCUS コンプライアンス (compliance)

コンプライアンス (compliance) とは、「法令遵守」のことを指し、企業や個人が法令や社会的ルールを守ることを意味しますが、現代のコンプライアンスは、法令に限らず、社会における決まりや倫理全般に背かないことを指します。コンプライアンス違反例としては・ハラスメント・過労問題・内部情報の漏えい等があります。

医療現場では「患者さんが治療方針の決定に賛同し積極的に治療を受ける」ことを意味し、医師や薬剤師の指示や指導の通りに患者さんが正しく服薬できていれば「コンプライアンスが良好」といった表現がされます。また、〇〇日まで安静にする、飲食はしないといった行動制限を守るかどうかコンプライアンスに含まれます。(広報IT委員 中川紀寛)

梅野先生は、北京に本拠地を置く世界中医薬学会連合会常任理事として、日本での中医学普及に努めておられます。「黄帝内経研究会」（毎週）、「中医学講座」（隔月）だけでなく、令和6年からは「太極拳教室」も始められる予定です。

連絡先：shiga-skm-shikai@leto.eonet.ne.jp 電話：(077)526-4199・(077)523-4114

般若心経はいう。「空を理解して実践すれば苦から逸脱することができる」と。しかし我々は「空」を正確に理解せず、既成概念に縛られているから、いつまで経っても苦がついて回って苦しんでいるのだ。中医学はいう。「氣を理解して実践すれば病から解放される」と。しかし人体は「氣」が支配しているにもかかわらず、「氣」の存在に気付かず、目で見える肉体の異常ばかりを追いかけるから、いつまで経っても治癒しないのだ。

般若心経にとって最も重要な部分は「色即是空 空即是色」（しきそくぜくう くうそくぜしき）だと書いたが、その他の部分も重要なポイントが多いので、この機会に般若心経の全容について見ていくことにしよう。

まず般若心経は「仏説摩訶般若波羅蜜多心経」（ぶつせつまかはんにゃはらみたしんぎょう）と唱えて始めることが多い。全文をご存じの方が多くは思うが、一応ここに全文を記しておく。

仏説摩訶般若波羅蜜多心経

観自在菩薩 行深般若波羅蜜多時 照見五蘊皆空
度一切苦厄 舍利子 色不異空 空不異色 色即是空
空即是色 受想行識亦復如是 舍利子 是諸法空相
不生不滅 不垢不淨 不增不減 是故空中 無色
無受想行識 無眼耳鼻舌身意 無職馨香味觸法 無
眼界 乃至無意識界 無無明 亦無無明盡 乃至無
老死 亦無老死盡 無苦集滅道 無智亦無得 以無
所得故 菩提薩埵 依般若波羅蜜多故 心無罣礙
無罣礙故 無有恐怖 遠離一切顛倒夢想 究竟涅槃
三世諸佛 依般若波羅蜜多故 得阿耨多羅三藐三
菩提 故知般若波羅蜜多 是大神咒 是大明咒 是
無上咒 是無等等咒 能除一切苦 眞實不虛 故説
般若波羅蜜多咒 即説咒曰 羯諦羯諦波羅羯諦 波
羅僧羯諦 菩提僧莎訶 般若波羅蜜多心経

【仏説】とは「仏様が説かれたもの」である。【摩訶】とは「偉大な」である。【波羅蜜多】とは「到達」である。【照見】とは「悟ること」である。【五蘊】（ごうん）とは「色受想行識」のことで、「色」は「物質」、「受」は「感覚」、「想」は「想像」、「行」は「意志」、「識」は「認識」を指す。【度】とは「逃れること」である。【舍利子】とは「舍利弗」（しゃりほつ）ともいい、釈迦の十大弟子の1人を指す。【法】とは「物質や心理を問わず世界を構成する全て」である。【乃至】とは「～から」である。【無明】とは「十二縁起（無明、行、識、名色、六処、触、受、愛、取、有、生、老死）の最初に来る苦しみの原因」である。【苦集滅道】とは「仏教が説く4つの真理」である。これら4つをまとめて四諦と呼ぶ。【苦】とは

「人生は苦勞だ」である。【集】とは「苦勞の原因は執着だ」である。【滅】とは「執着を断ち切ること」である。【道】とは「八正道を身につけること」である。

【知】とは「悟りを得るための知恵」である。【得】とは「智によって到達した悟りの境地」である。【菩提薩埵】とは「悟りを得ようと修行している者」である。

【罣礙】とは「妨げ」である。【遠離】とは「完全に離れること」である。【顛倒無想】とは「眞実から遠く離れた悟りを得ること」である。【究竟涅槃】とは「悟りの境地に達すること」である。【三世諸仏】とは「前世、現世、来世で仏（悟りを得た者）になった者」である。【阿耨多羅】とは「これより上のものは何もないこと」である。【三藐】とは「正しいこと」である。

【三菩提】とは「悟った者」である。【呪】とは「邪氣を追いかけることができる言葉」である。ここでは「苦から逃れることのできる経文」である。【虚】とは「誤り」である。【説】とは「唱えること」である。【羯諦】とは「行くことを呼びかける言葉」である。通常は「行こう！」訳される。【般羅】とは「彼岸（悟りの境地）」である。【莎訶】とは「願いが叶うようにとの意味が込められた結語」である。通常は「～でありますように」と訳す。

ここで注意しておくことがある。「羯諦羯諦波羅羯諦 波羅僧羯諦 菩提僧莎訶」はサンスクリット語で書かれた原文だと「ガテーガテー パーラーガテー パラサンガテー ポーディ スヴァッハ」と発音する。但し、この「羯諦羯諦 波羅羯諦 波羅僧羯諦 菩提僧莎訶」というのは呪文のようなものなので、敢えてその意味を追いかけて翻訳しなくてもいいと主張する考え方もある。日本で知られているところの「智仁武勇武勇御世之御宝」（ちちんぷいぷいのみたから）、「急急如律令」（きゅうきゅうによりつりょう）、「アブラカタブラ」、「くわばらくわばら」などと同類である。

そして最後は「般若波羅蜜多心経」と静かに唱えて「これで般若心経を終わります」と締めくくる。

いかがだろうか。なかなか普段の生活において、般若心経の意味を詳しく考えることがないと思われるので、少しでも皆様の知識獲得の一助になれば幸いである。

般若心経の訳文については、書物だけでなくインターネットにおいても気軽に手に入れることができる時代になった。数々の般若心経を翻訳している書物やインターネットを見てきたが、マクロ的には同じでも、ミクロ的には違いがある。つまり訳者によって若干のニュアンスが異なってくるのである。日本語訳については読者各自の自由に任せておけば良いのかもしれないが、敢えて次回では筆者流の日本語訳をお披露目したいと思う。

医者いらず

健康長寿 処方箋 121



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!
ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

~~~~~

遺伝子ワクチン接種開始後の3年間で30万人以上の超過死亡数が観察され、60万人以上の新生児出産数が減少して日本人口が激減しつつある。毎日、救急車のサイレンがけたたましく鳴り響き、全国の火葬場は2週間待ちでドライアイスと死体用冷凍庫が飛ぶ様に売れている。毎年の健康診断で何もなかった健常人がワクチン接種後に突然ステージ4の末期癌を宣告されてアツと言う間に死亡するターボ癌も激増している。現在は“情報を凶器にした第三次世界大戦”の最中であり、79年前の広島の大規模大惨事が日常化している。情報鎖国でお花畑の日本では、大半の国民がこの惨状に気付かずに“茹でガエル状態”である。日本の医師も遺伝子ワクチンの危険性を知らず、その後遺症に苦しむ患者をまともに診断治療できない状態である。これが“百害あって一利も無い有毒ワクチン”を八割もの国民が頻回接種させられた主因である。日本ほど悲惨ではないが、欧米諸国でも接種直後から多くの後遺症患者や死者が増加している。

“コロナ遺伝子ワクチン&副作用”のキーワードで医学論文を検索すると、2023年9月までに3,000編以上の報告がヒットし、その後も多数の後遺症患者をメタ解析した論文が報告され続けている。“mRNAワクチン”は過去に一度も成功したことがない有毒試験薬である。“病原体の蛋白を体内で産生させる事自体が根本的誤り”であり、産生細胞は全て感染細胞と誤認されて自己免疫的に排除される。mRNAワクチンの開発でカリコとワイスマンが2023年にノーベル賞を授与されたが、ワイスマンは2018年に“mRNAワクチンが血栓や血管を障害する毒である”と論文報告している。

“病原体の遺伝子を投与するワクチンは根本的設計ミス”であり、今後も成功することはない。今回のノーベル財団の犯罪的行為は醜悪なスキャンダルとして後日厳しく裁かれるであろう。事実、海外では多くの国が接種直後にその危険性に気付き、2022年春までに接種する国はなくなった。一方、情報鎖国状態の日本では、アツという間に八割以上の国民が頻回接種されてしまった。“何度もお注射された岸田総理”はコロナに感染したが、一体何を打たれたのであろうか?この様な駄菓子的パフォーマンスと煽り報道により、日本は接種率、感染率、超過死亡数の全てで“一人負け国家”となってしまった。

筆者らは“一般社団法人 ワクチン問題研究会”を2023年6月に設立し、後遺症患者の病態発症機構の解明と診断治療法の確立に必要なデータベースを構築しつつある。本会の村上康文東京理科大学名誉教授は、ワクチン後遺症の確定診断に不可欠な『免疫診断法』を確立し、“後遺症患者の救済”を支援している。現在では「このパンデミック騒動が人為的なものであり、

WHOのテドロス事務局長がその主犯組織の一味である事、及び本年のダボス会議の世界経済フォーラムで“Disease Xによる次のパンデミック”が準備されている事”も判明している。本年5月のWHO総会で「パンデミック合意 (WHO CA+) と国際保健規則IHR改悪案」が強行採決で批准される予定である。WHOはIHRの規則を改悪してテドロス事務局長の権限を大幅に強化し、パンデミック宣言で加盟国を法的に支配する事を目指している。欧米では未接種者が解雇されてマスク拒否者が逮捕されたが、現在ではこの不当処分に対する裁判で原告が勝訴し続けている。この様な抵抗運動を封殺する目的の改悪IHRが批准されると、ワクチンパスポート無しにはバスや電車に乗れず、食料購入も制限されてマスクや黙食の家畜生活が強制される事になる。“Disease XによるWHOのパンデミック宣言で緊急事態条項もやむなし”として日本国憲法が改悪されれば、国民に遺伝子ワクチンが強制接種され、反対者は有無を言わず逮捕される国になる。圧倒的多数の反対意見を無視してLGBT法案を強行可決した支持率最低の岸田首相が憲法改正をヒステリックに叫ぶ理由は、選挙無しで無期限政権として棄民政策を継続する為である。緊急事態条項が憲法に書き込まれると、国民の基本的な人権と命を守る最後の砦が崩壊する。

WHOがIHRの5月批准を焦るもう一つの理由は、米国民に圧倒的人気のトランプ氏が秋に大統領に就任すれば、WHOを即座に脱退して彼らの悪業を糾弾するからである。WHOは選挙で選ばれた組織ではなく、予算の大半がビル&メリンダ・ゲイツ財団やGAVIアライアンスなどの民間営利企業の出資金であり、“彼らに乗っ取られた犯罪組織”である。この様な状況下で、東京の米国大使館内にCDCオフィスが新設され、“感染症危機管理統括庁 (トップは元警察庁長官)”を介して日本人を強権管理する予定である。世界中が打たなくなった“有毒ワクチン”を未だに打たれ続けている理由、給与が30年間も上がらない理由、“子ども食堂が命綱”である貧困家庭が増えている理由、食料自給率が壊滅的に低い理由、これらは全て地下水脈で繋がっている。2024年は日本の命運を決める関ヶ原であり、国民は史上最悪の分水嶺に立たされている。奴隷的管理社会を拒否するには、WHOを脱退して巨悪と戦うしかない。現在、WHOに反旗を翻す国が続出して脱退の動きも始まっている。この様な世界情勢を背景に、心ある医療従事者たちがWHOに対抗するWorld Council for Health (WCH)を立ち上げ、日本にもその支部 WCH Japan (WCHJ)が誕生した。“大切な日本”を胸をはって次世代に手渡すには、今こそ小異を捨て大同団結してサイコパス組織と戦う時である。



### WHO脱退宣言



# 月刊東洋療法 隔月刊行へ変更のお知らせ

長らく月刊誌として発行してまいりました月刊東洋療法ですが、誌面の充実と会員の皆様の希望に沿った雑誌作りを目指すため、この令和6年3月号をもちまして、刊行形態を隔月化とさせていただくことになりました。

令和6年4月以降、奇数月の1日が発行日となります。

なお、業界に関する最新の情報は、「全鍼ホームページ」「全鍼公式ライン」「師会長ネット」等で配信いたしますので、随時ご確認のほどよろしくお願いたします。  
(広報IT委員長 廣野敏明)

**【全鍼ホームページ】**  
<https://www.zensin.or.jp/>

**【全鍼公式ラインアカウント】**



## 【岡山】 災害に関する県民公開講座開催

1月14日、岡山県医師会館 三木記念ホールにおいて、災害医療各チームをご紹介したのち県内初めての災害医療に関する公開講座を開催した。県教育委員会の後援もいただき多くの高校生を含む約170名の方が聴講された。

偶然にも本年元旦、石川県能登半島地震が発生、現在DSAM、DMATが動き避難所において鍼灸マッサージのケアが行われ始めた。この県民公開講座は昨年7月頃より松山正春(岡山県医師会)会長と災害時における鍼灸マッサージの取り組みについての講習会をやりたいと打合わせを重ね、講師推薦をしていただきました。災害では岡山から全国、全世界で活躍する講師の先生方をお迎えし、ご講演をいただいた。基調講演は、菅波茂先生(NPO法人AMDA元代表理事)より「災害における鍼灸マッサージの必要性」について、続いて石井史子先生(NPO救命おかやま副理事長、元日赤病院救命医)からは「DMATってなに」と題して、阪神淡路大震災を初年度とする医療体制の移り変わりについて講演いただいた。当日海外からトラブルで帰れなくなった榊原敬先生(心臓病センター榊原病院理事長)からは「JMATについて」ビデオを用いた報告をいただいた。そして当会の山口大輔理事からは災害時の鍼灸マッサージについて、高木謙輔先生と田中一平先生からは避難所におけるセルフケアについて冊子を用い、実技を交えて丁寧に説明をされた。

続いてシンポジストに菅波茂先生、石井史子先生、松山正春医師会長、山口大輔先生、座長には松浦浩市副会長が当たりシンポジウムが行われた。災害医療はこれか

らどのように展開していくのか、災害医療学会ではどのようなセッションがあるのか、災害発生から避難所においてどんな時に鍼灸マッサージを受けるべきなのか、そして松山

医師会長はこれからの岡山県における災害医療連携の重要性や平時から連携を強固にしていく必要があることを、羽田空港で起きた旅客機炎上時脱出事例を挙げて細かくお話しされた。最後に閉会式では松山医師会長が「このような取組みをしていただき感謝したい、今後また災害医療チームがこのような会を引き続き開催し、顔の見える関係性を構築してほしい」と述べ閉会となった。

各関係団体からも「岡山県師会のおかげで、このような会が開催されたことは我々にとってもいい機会となった」とお礼の言葉をいただいた。

過去に我々が岡山県の医療チームの先頭に立って行った行事はなく、この度の取組みは鍼灸マッサージが医療として認められ、県民のために役立つ第一歩となるのではないかと改めて気の引き締まる思いである。今後も医師会を中心にいろいろな分野で鍼灸マッサージの可能性を高め、県民の健康保持増進に寄与できるよう努力していきたい。

(報告 岡山県師会 副会長 松浦浩市)



### Information インフォメーション

### 研修会・イベント開催予定

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい) なお、全鍼師会HP:トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

| 月日    | 師会名 | 時間            | 場所                      | 内容                                                                              | 一般参加     | 参加費                                                | 生涯研修単位 |
|-------|-----|---------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------|--------|
| 3月3日  | 東京  | 14時～17時       | 都師会会館                   | 緩和ケア、疼痛治療、患者に寄り添い癌に特化した鍼灸治療法4                                                   | 可        | 会員3,000円 会員外4,000円<br>学生3,000円                     | 3単位    |
|       | 富山  | 13時30分～16時    | 富山県鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】    | ハリとヒト。と鍼灸メデア論<br>～鍼灸師向け情報発信に取り組んだ5年間～<br>申込:https://forms.gle/AcASF9tFsZXZypFw8 | 可        | 県師会会員1,000円<br>会員外3,000円<br>学生1,000円               | 3単位    |
|       | 大阪  | 10時～15時50分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館            | 保険取扱講習会                                                                         | 可        | 会員・学生 無料<br>会員外1,000円                              | 6単位    |
|       | 兵庫  | 13時30分～16時30分 | 神戸市中央区文化センター【ハイブリッド】    | メンタルヘルスや美容に安全で効果的なティ<br>鍼テクニック(TST)の理論と実技                                       | 可<br>要申込 | 無料                                                 | 4単位    |
| 3月10日 | 東京  | 16時～19時       | 都師会会館                   | 切経探穴「臨床四方八方」中級コース5                                                              | 可        | 会員3,000円 会員外4,000円<br>学生3,000円                     | 3単位    |
|       | 大阪  | 13時～16時10分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】    | 産後ケアの基礎、お灸・マッサージの活用、東<br>洋医学における女性の冷えと浮腫みの対処法<br>申込:seminar@osmk.osaka.jp       | 可        | 会員・学生 3,000円<br>会員外(一般)5,000円<br>(資料代含む)           | 4単位    |
| 3月15日 | 滋賀  | 10時～15時       | 滋賀県鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】    | 学術研修会<br>申込:shiga-skm-shikai@leto.eonet.ne.jp                                   | 可        | 無料                                                 | 4単位    |
| 3月17日 | 東京  | 14時～17時10分    | 東京医療専門学校四谷校舎5号館【ハイブリッド】 | 灸治療の基礎的な考え方と臨床の実際<br>申込:toshikai8811@ybb.ne.jp                                  | 可        | 無料                                                 | 4単位    |
|       | 大阪  | 12時30分～15時40分 | 大阪府鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】    | 更年期障害の治療と日常生活の注意、鍼灸マッ<br>サーズのフェムテックケア<br>申込:seminar@osmk.osaka.jp               | 可        | 会員1,000円 会員外2,000円<br>学生無料                         | 4単位    |
| 3月20日 | 東京  | 14時～17時       | 都師会会館                   | 伝統鍼灸の重鎮伊藤瑞鳳先生の技を伝える3                                                            | 可        | 会員3,000円 会員外4,000円<br>学生3,000円                     | 3単位    |
| 3月24日 | 京都  | 13時～16時10分    | 京都経済センター                | あはき師のためのリハビリ医学講座「現場<br>で必要な脳卒中片麻痺患者に対するリハビリ<br>テーションの考え方とその方法                   | 可        | 府師会保険部員・府鍼灸師会会員1,000円<br>府師会会員2,000円<br>上記以外4,000円 | 4単位    |
| 3月31日 | 福井  | 9時～16時        | 中央公園 県庁横                | ふくい桜マラソン ランナーケア施術                                                               | 不可       | —                                                  | 5単位    |

\*研修単位は会員のみの

## 令和6年度 行事カレンダー（予定）

| 日程        | 行事名               | 場所       |
|-----------|-------------------|----------|
| 5月26日     | 定時総会              | 東京都(新宿)  |
|           | 全日本鍼灸マッサージ師連盟総会   |          |
|           | 日本鍼灸マッサージ協同組合総代会  |          |
| 9月29日・30日 | 第23回 東洋療法推進大会in徳島 | 徳島県(徳島市) |
| 11月10日    | 都道府県師会会長会         | 東京都(未定)  |

※他に各種研修会等の予定があります。



● 発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

〒東京都新宿区四谷3-12-17  
FTEL0335912121  
A X 31333559126002417  
39

**おすすめ理由**

4月1日に補償開始するには  
**3月15日(金)13:00**  
までにお手続きをお願いします。

**労災保険特別加入「4月補償開始」募集中!**

国が運営しているから **安心・確実!**  
手厚い給付なのに **保険料が安い!**

お問い合わせは **日本鍼灸マッサージ協同組合**  
E-mail jamm@jamm.or.jp Tel 03-3358-6363

労災保険特別加入の詳細は  
わかりやすい情報満載の  
**労災保険特設ページ**  
<https://www.jammk.net/rosai>

お申し込みは  
労災保険特別加入団体  
**日本鍼灸マッサージ協同組合HP**  
<https://www.jammk.net>

「本日はお忙しい中、ご参加くださいましてありがとうございます。」とあってよく聞きますよね。少し違和感を覚えるのは私だけでしょうか？忙しいかどうかを感じるのは本人ですし、ひょっとして私のことを見ておられたのでしょうか。たぶん、何かとしなければいけない事が多くて休む暇も無いでしょうに、わざわざ時間を割いてくださってありがとうございます、という意味かと思えます。「忙しい」の「忙」という字は、「心」を表す「りっしんべん」に「亡くす」の「亡」が合わさってできていますので、いわば「心を亡くす」ことを表しています。心を亡くすとは、急かされていて本来は周囲の人に心配りすべきなのに、余裕なく忘れてしまっているような感じでしょうか。しかし、いくら時間に余裕がなくても、しっかりと計画を立て、時間配分を決めて粛々と、しかも心を込めて物事を処理している人もいらっしゃるでしょう。そんな人からすると、時間的な余裕は無くても心は亡くしていないんですけど、と思うのではないのでしょうか。一日24時間、皆同じです。そして、残された時間がどれくらいあるのか、誰も知りえません。日々の時間を大切に、悔いのないように生きたいものです。  
(広報IT委員長 廣野敏明)

編集後記

## 全鍼師会 110番補償制度 好評発売中!

会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。  
**※会員以外の方は加入できません。(更新日6月1日、中途加入もできます。)**

| セ ッ ト ( 型 ) 名 |            | 新 D X 型    | 新 O 型   |
|---------------|------------|------------|---------|
| 年間保険料 + 制度運営費 |            | 10,000円    | 8,760円  |
| 支払限度額         | 業務に基づく事故   | 対人 1事故 2億円 | 1億円     |
|               |            | 対人 1年間 6億円 | 3億円     |
|               | 業務施設に基づく事故 | 対人 1名 1億円  | 5,000万円 |
|               |            | 対物 1事故 2億円 | 1億円     |
| 被害者治療費等       | 対人 1名・1事故  | 通院 3万円     |         |
| 日常生活に基づく事故    | 対人・対物 1事故  | 3,000万円    | 3,000万円 |

■お問合せ  
**日本鍼灸マッサージ協同組合**  
TEL (03) 3358-6363

■元受保険会社  
**三井住友海上火災保険株式会社**

2023年6月1日より  
先生が勤務する鍼灸師法人も  
補償する特約が、自動付帯  
されるようになりました。

万が一の収入減を補償する所得補償保険やおケガや病気に備える団体生活総合補償保険も  
募集しています。是非ご活用ください。(更新日8月1日、中途加入もできます。)

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会  
TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会公式LINE  
どなたでも登録いただけます。  
  
各種情報配信中!

全鍼師会 ホームページURL <https://www.zensin.or.jp> E-mail [zensin@zensin.or.jp](mailto:zensin@zensin.or.jp)  
協同組合 ホームページURL <https://www.jammk.net/> E-mail [jamm@jamm.or.jp](mailto:jamm@jamm.or.jp)

名称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法  
代表者 伊藤 久夫  
郵便振替 00160-8-31031  
銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115  
名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫  
編集人/広報IT委員長 廣野 敏明  
購読料 年3,600円 円共

□座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ」となります

● 購読料 年三、六〇〇円  
● 定価 三〇〇円